

事業名	都市下水道事業費助成	部局名	交通基盤部都市局
		担当課	生活排水課

仕分け結果

仕分け結果の内訳	不要	民間	国・広域	市町村	県 民間委託	県 要改善	県 現行どおり	結果
	4						1	
委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策事業をやる必要は認めるが、県が特段やらなくてはいけない理由を精査してほしい ・河川の下流部は浸水の危険が大きいが、費用がかかるので市町単独では困難であり、むしろ拡充が必要 							

見直しの方向性

見直しの方向性	廃止の方向で検討（段階的廃止含む）
仕分け結果に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・都市浸水対策の必要性は依然あるが、本制度の開始当時に比べ雨水排水施設の整備は進んでおり、市町の新規要望も以前に比べかなり少なくなっていることから、今後も県が単独で市町に助成する必要性は低下している。一方で、継続中の事業が残っており、これらの事業実施に対しては配慮が必要である。
見直しの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業については、一定の役割を果たしてきたことから、今後廃止することとし、来年度以降の新規採択は行わない。 ・継続中の事業箇所については、事業の実施に著しい支障を生じないようにするため、平成23年度は、市町と調整の上、所要額を計上することとする。

事業概要の説明

事業費(千円) ()内は 一般財源	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 当初	
	558,500 (558,500)	504,816 (504,816)	468,402 (468,402)	376,282 (376,282)	240,000 (240,000)	
成果目標	管理指標	下水道による都市浸水対策達成率				
	長期目標	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標	
		51.6%	49.4%	50.0%	50.1%	50.6%
	成果目標を補完 する事業指標	下水道による都市浸水対策達成率				
	長期目標	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標	
		51.6%	49.4%	50.0%	50.1%	50.6%
事業概要	1. 事業の概要 市街地における浸水被害を防止し、住民の生命財産を守るために、水路などを拡幅整備する雨水排除のための事業であり、国庫補助対象とならない小規模な水路を整備する市町に対し事業費の一部を助成					
	2. 事業の内容					
	1) 採択基準					
	項 目	県費助成事業	国庫事業			
	根拠法令	県準用河川等補助金交付要綱	下水道法第26条第1項			
	集水区域面積	10ha以上	50ha以上			
	浸水指数	2,000以上	5,000以上			
	下水路の構造	内法または内径0.5m以上	内法1m以上または内径0.7m以上			
	補助率	1/3以内	4/10以内			
	全体計画事業費	6,000万円以上15億円未満	3億円以上			
2) 事業実績						
年 度	H18	H19	H20	H21	H22	
市町数	12	13	9	9	8	
水路数	25	28	22	20	14	

事業名	県営農業基盤整備事業費	部局名	交通基盤部農地局
		担当課	農地整備課

仕分け結果

仕分け結果の内訳	不要	民間	国・広域	市町村	県 民間委託	県 要改善	県 現行どおり	結果
		3					2	
委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> 農地の整備は必要だが、目標に対する農業戦略が見えてこず、ゼロベースで農業戦略を見直し、それに見合う整備をしていくことが必要 基盤整備の目標と戦略を明確にし、採択地域の優先順位付けの見直しが必要 							

見直しの方向性

見直しの方向性	改善
仕分け結果に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 県営農業基盤整備事業は、農業就業人口が減少する中、意欲ある経営体への農地集積が促進されるとともに、農業生産に欠くことのできない農業用水を安定供給し、力強い農業構造の実現と本県の農産物供給力の維持向上を図る上で、重要な役割を担っている。
見直しの考え方	<ul style="list-style-type: none"> 委員の指摘を受け、今後の事業の進め方については、現在策定中の農業農村整備にかかる次期長期計画の中で、県民に分かりやすい目標設定、目標と連動する目的別の施策体系について検討するとともに、新規採択や事業執行にあたり、より一層の選択と集中を進める。

事業概要の説明

事業費(千円) ()内は 一般財源	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 当初
	9,639,299 (617,143)	9,048,059 (418,152)	8,575,864 (432,846)	7,243,886 (322,568)	5,417,000 (544,559)
成果目標	管理指標	農業産出額(億円) ビジネス経営体シェア(%)			
	長期目標	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標
	2,900 30%	2,308 22.3%	2,281 23.9%	12月公表 24.7%	2,900 30%
	成果目標を補完する事業指標	樹園地の整備(ha) 水田の整備(ha) 用水の安定供給(ha)			
	長期目標	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標
	25,600 11,100 19,000	24,351 10,701 11,141	24,475 10,743 14,268	25,280 10,776 18,102	25,600 11,000 16,000
	<p>農地の区画の拡大・平坦化、水田の汎用化、農業用排水施設の機能の維持増進等に必要の整備を実施することによって、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水を確保し、これらの有効利用を通じて農業生産力の維持・向上を図るとともに、農業生産の中心的な役割を担うビジネス経営体、認定農業者等の経営体の育成を促進する。</p>				
事業概要	事業名	メニュー			負担割合 (国:県:地元)
	県営農業 基盤整備 事業費	①経営体育成樹園地再編整備 畑作農業経営の安定的発展を図るため、農業用排水施設、農道、区画整理、暗きょ排水、土層改良、農用地造成、農地保全等の整備を行う。			50:30:20
		②経営体育成基盤整備 水田地域の大規模経営や農地の高度利用化を図るため、農業用排水施設、農道、区画整理、暗きょ排水、客土等の整備を行う。			50:30:20
		③農業用水利施設保全更新 基幹的農業用水利施設の長寿命化を図り、既存施設を有効に利用するため、農業用排水施設の補修・更新を行う。			50:25:25
<p>○根拠法令等 土地改良法、補助金交付要綱、要領による。 【土地改良法第126条(国の補助)】 国は、その予算の範囲内において、都道府県に対し、政令に定めるところにより、土地改良事業につき、都道府県自ら行う場合にあってはその要する費用の一部を、市町村その他政令で定めるものを行う場合にあってはその者に対し都道府県が補助する費用の一部を補助する。</p>					